

○議長（高橋正博君）

1 番 茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

1 番茂木邦夫です。はじめに議長の許可をいただきまして、本日通告させていただいた質問順を変更させていただきます。執行部におかれましては当日の変更となりご負担をおかけいたしましたこと、誠にお詫び申し上げます。今回に限り、2 番と 3 番を変更させていただき、1.3.2.4 の順番でいきたいと思います。なお、4 番に関しては時間の制約上、途中までとなる可能性がありますことお含みおきいただけたらと思います。

それでは 1 番からまいります。豊島救急搬送体制と消防団活動の改善をということで質問をいたします。

人口約 760 名の豊島地区には、小豆島とは違い、常備消防いわゆる消防署がありません。日夜訓練をし、専門的な知識を持った消防署員が常駐していません。そのような中、救急搬送に関して、地元消防団が対応しているという状況は県内でも特殊な状態と捉えています。消防団員は、ほぼ皆が兼業であり、飲食店などの自営業の方、ご家族に高齢者がいる方が多くおられます。毎月数件の救急搬送の際、コロナ感染リスクの不安を抱えながらも、豊島に住むみんなの安全、安心を守るため、この一心で日々消防団活動に参加しています。

そこで執行部の皆さまにお尋ねします。1 つ目です。豊島で、常備消防を設置せず、なぜ消防団が救急搬送まで担うことになったのか、その経緯と歴史理解について、土庄町としての理解とご説明をお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

茂木議員のご質問にお答えいたします。

豊島におきまして、消防団の皆さまが救急搬送を担っておられることに非常に感謝しております。議員のご質問の豊島において消防団が救急搬送を担うことになった経緯でございますが、消防団が患者の搬送業務を行うことは、消防庁が示す消防力の整備指針において「地域の実情に応じて、特に必要とされる業務」に位置づけられており、対応はさまざまではございますが、離島の多い香川県におきましては男木島、女木島、本島、伊吹島その他県内の多くの離島で消防団員が関わっております。

豊島地区における救急搬送の始まりは、約 20 年前で自治会の役員の皆さまが「連絡をくれたら人を集めて搬送する」ということでございました。自治会の共助による搬送が始まったわけではございますが、約 10 年前には自治会から消防団にも協力してほしいという依頼があつて現在のような体制になったと承知し

ております。

なお、常備消防の設置につきまして、現在消防庁が示す消防署の数の基準は、市街地の区域の人口 3 万人までは 1 とされております。

小豆地区消防本部は、昭和 47 年に小豆地区消防組合として発足し、消防署については島内市街地で最高人口数の土庄町庁舎付近に本部庁舎を、旧内海、池田庁舎横に分庁舎を配置する 1 署 2 分署の体制を整備し、平成 27 年度に 2 署体制に集約される際には、小豆島の東部エリア、西部エリアの人口集積が密である地域にそれぞれ消防署を置き、本部については小豆島北部・豊島への対応についての地整、道路事情を勘案し、西消防署に置くこととした経緯がございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

いただきました回答に再質問させていただきます。当時はまだ瀬戸内国際芸術祭なども開かれておらず、20 年前は、観光客はそこまで多くなかったはずで、主に、地元高齢者など島民の救急対応をするために地元の善意から始まった対応だと理解しておりますが、この認識に間違いはないでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

茂木議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（高橋正博君）

1 番 茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ただいまの回答に続きまして、2 番にまいります。現在、豊島にはアート関連施設が多数あり、瀬戸内国際芸術祭でも観光客が多数来島している状況です。島の経済や活性化、移住者増加などうれしい側面がある反面、課題も新たに発生しています。

消防団は観光客が熱中症で倒れた際も救急搬送を担うこととなります。コロナ感染のリスクは消防団員はもちろんのこと、同居するご家族、島民にかかり続け、地域医療に関しても負担をかけています。約 1 年前、豊島分団からこのままでは限界があると声があがり、2020 年 8 月 13 日、土庄町、香川県など関係団体の皆さまと協議する場をいただきました。早急にご対応いただきたい旨、その場で地元からも依頼がありました。そこで質問いたします。芸術祭の主催者側でもある香川県や土庄町として、アート施設運営者など関係団体や消防関係者、地元自治会などと医療体制について、その後具体的に協議を進めてい

っしゃるのかご回答お願いします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

茂木議員のご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、瀬戸内国際芸術祭は3年に1度開催されており、豊島を含む各島々に、毎回多くの来島者が訪れています。

来年度には、瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催が控えておりますが、2021年3月に開催されました瀬戸内国際芸術祭実行委員会における2022年の取り組み方針としまして、「傷病者の発生時に初動対応できるような体制を整える」というところが新たに明記されたところでございます。

主催者側のほうにも、このように救急搬送の重要性というのは十分認識していただいているところではありますが、現在、大きな枠組みの中で協議されていることを踏まえつつ、商工観光課としましては、主催者であります瀬戸内国際芸術祭実行委員会との枠組みの中で、役割や負担につきまして相談していければというふうに考えております。

また、アートを運営しておる一民間企業、これ福武財団でございますが、医療体制を整備するということは現状では非常に難しいと思われまます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

重要性を認識しているというご回答がありました。その上で3番なんですが、小豆広域行政事務組合がからむ問題とはいえ、協議が開始して1年以上が経過しています。今までの慣習から、予算を変更するのに消防に関して時間がかかる事情は私も理解しております。とはいえ、地元住民の消防団や住民の皆さまの危機感、そして切迫感に対して、今のところはまだ感染者や死亡者は出ていませんが、それはある種の幸運なことだと思います。対応に時間が少しかかっているのではないのでしょうか。いつまでに、どのように解決するか難しいとは思いますが方針を示していただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

茂木議員の再質問にお答えいたします。昨年より協議を行っております、豊島での救急搬送の際に指導的立場となる、消防職員の配置についてでございますが、土庄町といたしましては、豊島の皆さんの善意であること、本来であれ

ば、常備消防が担うべきものを非常備の消防団の方に担っていただいていることを、再三再四、小豆地区広域行政事務組合及び小豆島町との総務課長協議の場でお伝えしてまいりました。これについては、引き続き、豊島地区のみの問題ではなく、広域の常備消防の枠組みの中で何らかのかたちの対応をお願いしたいという立場で、今年に入りましては、小豆地区広域行政事務組合の運営協議会の場での協議に入っているところでございます。

いずれにいたしましても、瀬戸内国際芸術祭 2022 の開幕までには、ある程度の方角性を定めることを視野に、小豆地区広域行政事務組合、構成町である小豆島町を含め、協議を続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ただいま笹山課長に苦しい答弁をさせてしまい大変申し訳なく思うのですが、これは非常に判断も調整も難しい問題だと私も認識しております。正直に申し上げて、これは総務課長としての権限や職務範囲を越えている課題だと思います。

三枝町長にそこでお尋ねしたいと思います。町長として香川県や小豆島町などと連携して本当にこの豊島を守る覚悟をお持ちなのかということをお尋ねしたいと思います。昨年 2020 年の 8 月 13 日、町長のほうから香川県、土庄町、医療機関、消防機関、観光協会、福武財団、県芸術祭実行委員会、地元 3 自治会のほか県議まで含めた 50 名を含めた会議を開いてくださったと思います。その後、2 回目は開かれましたでしょうか。お教えてください。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、茂木議員の質問にお答えします。それ以降は開いておりません。

消防については、先ほどから説明してますように、小豆広域のほうで小豆地区消防組合ということですね、当初できて、今は小豆郡の広域行政事務組合の中に入っております。なので、両町から予算組みもし、人も何人までですと枠組みを決めながら、今ずっと運用をしております。

この問題が一昨年でしたっけ、その前かな、出たときに、土庄町だけでは、これちょっと話ができないな。で、県にもお願いしたんですけど、やはり行きつくところは 2 町。小豆広域事務組合のほうでやらないといけないなということで、先ほど言いましたように両町の総務課長で今協議してます。これは、どこまでの話いつてるか聞いておりませんが、ある程度の段階になると、たぶん小豆島町の町長とも話して、どういったことをやっていくかというのを

決める時期には、たぶん今年度の終わりぐらいには、何かの方向性は、こう出てくるのかなと思っております。そうした中で、今後実際に常駐職員を置くのか置かないかということも含めて、いや、消防団でやる、今まで自治会もやってきましたよね、協力して。それをもうちょっと拡大してやるのかとかいくつか選択があると思います。その選択の中を決めていくのが今年度中になるのかなと。だから3月ぐらいかなとは思っています。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ただいま三枝町長より回答いただきました。この問題は、豊島地区の話ではあるんですけども、なぜこの場で取り上げさせていただいたかと言いますと、豊島の住民が声を上げて1年間、その間、ずっと救急搬送というのは続いておりました。やはり分団長のほうから相談があって、なんの説明もなく当たり前のように救急搬送の出動命令が入ると。自治会長や分団長にそれが入ってくる。それは目の前で困っている人がいれば手を差し伸べる、それはもう大人として当たり前のことであって、そんなことを見過ごすような豊島の消防団員は一人としておりません。けれども、これは感染のリスクを個人で負ってしまうというのは、やはり荷が重すぎないでしょうか。これが当たり前になってしまうのは、やはり大変だと思うんです。現場の班員や島民を守りたい分団長をはじめ、消防団員の複雑な心境、どうか皆さまにもお察しいただきたいなと思って今回取り上げさせていただいています。

担当の職員さんや消防署の事務局、元総務課長の鳥井課長、現総務課長の笹山課長をはじめ、限られた権限と予算の中、非常に頑張ってくださいしていると私は思っています。次の調整会議、継続的に開いて関係機関との調整を続けていくところをもう一度、三枝町長に確認をしたいんですけども、こちら50名での会議であったり、こういったものを開いていく意思はあるのでしょうか。お願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

2回目を開催という要望ですね。今は当然コロナ禍ということで、たぶん県のほうから、全部集めて50名近くの総勢になるので、そのあたりはちょっと厳しいのかなと。今の現段階です。今後、コロナ禍がもう少し緩やかになって収束していくような時期が来ればということがまず第1点考えられます。

それと、今協議してますので、当然、土庄町と県だけの問題じゃなくて、県は来てましたよね、小豆島町は来てなかったと思います。なので、今は先ほど

言ったように小豆島町と土庄町のまず問題ですから、この話がある程度まとまらないと県を呼んで話できないので、この話はもう少しお互いの総務課で、もうちょっと話すのかなと思っています。それ以降ですから、先ほど言いましたように今年度末ぐらいになろうかなと思っています。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。ちょっと難しい問題である中で回答いただきありがとうございます。財政上の課題も大きいですし、ここにいらっしゃる議会、議員の皆さまの理解とご協力も不可欠な話になると思いますので、ぜひ今後も議会や委員会に定期的な説明の機会をいただきながら丁寧に進めていただけたらと思います。

続きまして、4 番の質問にまいります。④ですね。

消防団員の出勤手当についてです。一般団員の場合、年間手当 1 万 7 千円、出勤手当が 1 回 2 千円で、香川県下では最低クラスになります。私も最近では、2021 年 8 月 14 日の大雨の際、豊島分団本部として、夜 22 時から朝 8 時まで 10 時間待機をしていたんですけども、夜通し徹夜して、出勤手当が 2 千円ということで時給 200 円。やっぱり香川県の最低賃金も割っているという状況がございます。この報酬額や現状についてどのような認識でいらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

消防団員の出勤に関する費用弁償につきましては、直近で平成 28 年 3 月の見直しにより増額をしております。町の財政状況を勘案しつつ可能な対応を行ってきたと考えております。

茂木議員のおっしゃるとおり、現在の土庄町の報酬及び費用弁償の基準は、県内でも低い水準にあることは認識しております。このような中、今年 4 月に、消防庁から非常勤消防団員の報酬等の基準が示されました。これにつきましては、8 月 25 日の総務建設常任委員会でもご説明させていただきましたが、消防団員の報酬等につきましては、継続的な財政負担となるため、土庄町の財政状況を見据えた上で、国の財政措置も踏まえ、今後、処遇改善について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

はい。続いてですね、5番に重ねてになるんですけども、大雨警報などが発動された際に、消防団員が出動する際、常備消防職員や行政職員も出動や待機をされると思います。その場合ですね、手当てや待遇に大きな差ができてしまうと思うんですけど、同じような質問になって恐縮なんですけども、それもどのように考えているか教えていただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

消防団は、歴史的には、江戸時代の町火消やいわゆる5人組による駆け付け消防がその由来であり、組員は無報酬であったということでございます。また、消防団員は、ほかに本業をもちながら自らの意思に基づく参加、すなわち、ボランティア精神や郷土愛護精神で活動していただいております、報酬を目的として活動しているものではないと考えます。

一方で、消防庁の通知にもありますように、苦労に見合うだけの報酬が支払われていないというご指摘も承知しております。

繰り返しになりますが、今後、消防庁の通知を踏まえ、消防団員の処遇の改善については検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ただ今回回答いただきました。財政上の限界や課題があるのは私のほうでも承知しております。今現在、コロナで大変な中で消防団に手当てとして払うより、正直福祉や教育、コロナで困窮されている方々、そういった世帯にお金を回したほうがいいのかもかもしれません。ただ、今現在、消防団の手当てを増やすということは、財政を圧迫することにもなりますし、じゃあ今が良ければ将来の負担が増えてもいいのかという議論もあります。そんな中で、ただ言えるのは消防団員は地域のためというボランティアの純粋な思いで始まっているところがあり、純粋な思いで活動されている方が多く、あくまで金銭目的ではないというところがあると思います。ただですね、これは企業でいうところのやりがい搾取の構造と少し似ているところがありまして、本人たちは言えないんですけども、活動する人の善意や思いやり、やりがいに甘えてしまっていて、正当な対価や報酬を与えない。こうなると、どうなるか。人は継続的に活動することができなくなってしまうと思うんですね。そうすると、負担が徐々に蓄積していく。じゃあ、そんな消防団に入りたいという若者が出てくるか。地域の防災を本当に守ることができるのか。今の徹夜して疲れた状態で、じゃあ、いざとなったときに出勤してください。そんなときに、まともな防災活動ができるのか。そ

ういったところも含めてですね、まだ検討の余地があるなと思っています。

他市町に比べて待遇が劣っている、この事実はまだ多くの町民や消防団員の皆さんには気づかれてはいないでしょうから、問題は健在化していない部分があると思います。ただ、今のうちにこのあたりは丁寧な説明が必要だと思えます。

三枝町長に、ここでお尋ねしたいんですけども、地域防災の要である消防団の手当てや待機の方法など、より健全な体制の構築と運営が急務と思えますが、どのようにお考えかご回答いただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

手当てですね。先ほど言いましたように、今現在1万7千円、年間ですね。1回2千円。国のほうからも、非常に、あまり安すぎるみたいなそんな話も言ってきていますが、先ほど言ったように財政のことも勘案しながら、当然このままずっと、ということは考えておりません。ただ、これどんだけこう、いくらがいいのかという話にも結論になるかと思えますけども、そのあたりはですね、財政との調整をしながら検討する余地は当然出てくると思えます。今年度もう終わりました。来年度以降ですね、そういったのを状況見ながら前向きには、たぶん総務課も財政のほうも検討していくものと思っております。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

前向きな答弁いただきました。ぜひ、財政や消防署、消防団とも協議しながら健全な消防団運営体制を構築していただきたいと思えます。

6番にまいります。多くなって失礼します。大規模災害時にですね、消防団員の協力は不可欠であります。避難行動要支援者リストというのは民生委員さんが管理されています。民生委員さんや自治会長さんは警報発令時に無報酬なので、公民館で待機することはないんですね。大災害が起きたときに、そのリストを消防団と共有する必要があると思うんですが、今後共有する予定はあるでしょうか。お願いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

避難行動要支援者リストにつきましては、75歳以上の一人暮らし高齢者や介護保険の要介護認定が3以上の方などで、災害時に避難の支援を希望する方を名簿に登録しております。



登録を申請する場合、茂木議員もおっしゃるとおり、民生委員・児童委員、自治会、町職員、警察、消防署、消防団等、支援に必要と思われる機関に情報提供することについての同意をいただいておりますが、個人情報の記載があることから、平常時の対応としては、民生委員、自治会長、小豆警察署に紙ベースでお渡ししており、関係の支援者につきまして、必要に応じて閲覧をしていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

回答いただきました。平常時はということで、やはり今後、大規模災害も考えられると思うので、こういったときにどうするかということで話し合いを進めていただけたらと思います。

7番にまいります。避難所の体制整備についてですが、仮に、豊島公民館に避難しようとしたときですね、布団も何もなくて、畳の上に寝るしかないような状態だったんです、先日は。「台風で大雨警報が出て、土砂崩れが起こったらどうしよう」という電話がおばあちゃんからかかってきたんですけども、そういった不安があっても近隣の住民の方って、公民館まで避難はされてこないんですね。やはり雨の中、わざわざ荷造りをして公民館まで避難をしてくる。そういうのはなかなかないですと。けれども、熱海のような災害がいつなんどき、私たちの身に起こるかもしれません。そういう中で、いつでも地域の人が気軽に避難ができるような、避難慣れしている地域、防災訓練体制、地域との連携が急務であると考えますが、そのことについてどのように考えていらっしゃるか。また、現状豊島公民館は何人が避難生活が可能なのか、備蓄や備品がどれだけあるか、回答お願いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

茂木議員がおっしゃるとおり、避難訓練などの常に避難の体制っていうことを構築することは非常に重要なことだと考えております。昨年も今年も毎年、避難訓練、防災訓練につきましては、9月を目途に毎年実施してまいりましたが、コロナ過の昨今、実施できていない状況ではございます。

今後におきましても、豊島の皆さまのご協力がありましたら、豊島地区におきましても避難訓練は実施していければとも考えておりますので、またご協力を賜ればとは思っております。

次の、豊島公民館の想定収容人数でございますが、それにつきましては90名でございますが、現在、感染症対策を考慮すると40名ということになっており

ます。

主な災害用備蓄でございますが、アルファ米等の食料 640 食、飲料水 660 リットル、アルミ毛布 110 枚、ダンボールベッド 42 式、パーティション 44 式、発電機 1 台等でございます。

これらの配置につきましては、町が目標としております備蓄物資の配分のうち、地域性も考慮いたしまして重点的に豊島公民館に配置しているものでございます。この配置につきましては、豊島の住民の皆さまに今、ご理解できていないのは、われわれの周知不足の面もあろうかと思っておりますので、今後周知についても努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

いろいろ教えていただきありがとうございます。

防災の訓練のときだけではなくですね、台風や高潮、大雨など普段から当たり前のように訓練をしていくことが本当に大災害に備えるということになると思います。ぜひ、警戒レベル 3 から要支援者をどのように支援していくのか、積極的に前もって避難をしていただく練習をしていくよう準備をしていただきたいと思います。

実際に避難をしてみたら 3 密になったり、感染リスクがあることが分かったり、課題が見える化してくると思うんですね。地域の人にとっても、本当にそこで 1 カ月、2 カ月避難生活ができるのかなど、現実的なことが見えると思います。もっと準備しておけば良かったとなる前に、ぜひ検討いただきたいなと思います。私自身は総務課ではなく総務防災課などのように課の名称を変更したり、防災推進室という規模にしてもいいぐらいのことだと思っています。職員が少なく大変だとは思いますが、今後ご検討お願いします。

続きまして、すみません、長くなりますが、3 つ目の質問に移らせていただきます。

12 月の町長選に向け、町長は公的な立場を利用し過ぎではということで、少し厳しめな質問になることをお許しください。

連日、防災無線で朝・昼・晩、三枝町長の録音の音が聞こえてきます。とても流暢で心のこもったお声なので、町民に寄り添った素晴らしい発信だと個人的には思います。コロナ感染拡大防止において、町民の心に直接訴えかける防災無線。これをコロナの前に事前に整備ができたということは素晴らしい成果だと思います。町民の危機意識を喚起し、安心していただくために防災無線を活用するのは非常に理解ができます。

ただ、今年の 12 月に町長選挙を控えた今、防災無線の録音というのはある側

面から見ると、「町内の有権者全世帯約 4000 世帯に向け、朝昼晩、自分の声をダイレクトに届けることができる、最高の政治活動ツール」にもなりえます。政治活動でいえば、何千万レベルの広告費が必要な方法です。これは公的立場を利用した選挙活動のように見える側面もないとは言えません。しかも、私も何名もの町民とお話しましたが、その声が録音であることに気づいてない町民の方は非常に多かったです。町内の有権者の多数を占める高齢者の皆さんに町長が朝早くから、夜7時までずっと頑張ってくれていると、そう感じさせてしまうには、ある意味十分ではないでしょうか。

町長自身がですね、選挙対策のためなどという意図で発信しているわけでは、当然ないとは思いますが、本当は健康福祉課長や担当職員さんが発信するのでも町民に伝えるのには十分ではないかなと思うんですけども、そのほうが公職選挙法第 1 条で言われる「公明かつ適正に行われる選挙に資する」と考えるんですけど、その点についての町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

茂木議員の質問にお答えします。今、いつでしたっけ最後は。一週間ぐらい前でしたっけ、実はですね、8月の10日から29日までが多かった。その前にもしてます。なぜかという、防災無線についてはですね、やはり、することによって若い方も知ってほしいということもあったし、結局ずっと調べていくと正式なきちんとした分析はできておりませんが、基本的には観光客じゃなくて結局帰省した方で家庭内感染、これがほとんどだったので、そのあたり喚起する必要があるのかなということがありました。8月にああいうかたちでやりました。だから、別にそういう意図は全くありません。

今後ですね、国のほう、県のレベル等々が改定になればですね、何らかのかたちでは町民の皆さんに言う必要があるのかなとは思っております。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

回答いただきました。これに関連してですが、私も子どもが昨年生まれたときですね、町長からメッセージが届きました。「おめでとうございます。土庄町長 三枝邦彦より」とあったんですけども、あたかも、これも三枝町長から届いたと、町長に感謝の感情を抱いてしまうかのようには錯覚してしまうようなものがありました。これ名義は本来「土庄町」でも「土庄町 企画財政課」などでも良かったはずで、三枝邦彦氏、ある種、代表者ではあると思うんですけども、政治家でもあるので有権者への物品の供与にあたっては懸念もあり

ます。公職選挙法でも、公務員などの地位利用による選挙運動の禁止が記載されておりまして、こういった活用は特別職である町長として地位を利用したことになるので、公職選挙法的にも差し控える事案ではないかと、他市町の選挙管理委員会でもそのような見解が出ているのですが、町長自身はどのようにお考えかご回答いただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

子ども生まれたときのメッセージですね、これは平成の19年ですから、10年ちょっと前から開始されて、土庄町すこやかエンゼル祝金等条例に基づく祝金の支給事業ということでですね、当時から出してたということを聞いておりました。ずっとしてたんですけども、去年、令和2年7月をもって終了しております。茂木議員のおっしゃる、そういうことに触れる可能性もあったかも分かりません。正式に調べると。そういうこともあるし、実は、その頃にですね、コープかがわ、広報に載ってたと思うんですけど、コープかがわさんですね、提携させていただいて、お子さんできたら、そちらのほうにコープかがわさんのほうから、一式、子どもが喜ぶ、そういった物を送っていただけるということもあったので、そちらのほうにもお願いしてですね、土庄のほうからはそういうのをやめるということで、今中止しております。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ただ今回答いただきました。それ以外にですね、敬老会のお祝い、自治会やお祭りなど、土庄町に住む有権者の方に対して町長名義、「町長 三枝邦彦氏」名義で、物品を配布されたことがやはりあるようですので、そのあたりやはり疑念を持たれてしまうというのは町長にとっても良くないと思うんですね。

12月の選挙に出馬されるその覚悟は素晴らしくてですね、私自身も敬意を払う部分があります。ただ、納税証明書であったりあるいは交際費をホームページ上で公開したりですね、まずは出馬前にそういった透明性があり、公開されて公表できる公正な選挙ができることがいいと思うんですね。防災無線の乱用の自粛や町長という立場を利用したように見える政治活動ではなく、公正な選挙で正々堂々と候補者同士で争っていただいて、町民の支持を皆さんの前で受けられるような町長を目指す。そういった姿勢で示していただけたら、ありがたいなと思います。

②なんですけれども、今年の2月、2回目の町政報告会を開いてくださいました。自治会長などを除き、ほとんどの町民には知らされていない部分がありまし

て、知らない方も多いと思います。しかも、町長お一人でされたわけではなくて、教育長、企画財政課長、総務課長、県議他、幹部職員 2 名が同行して開催していただいています。

ここから、さらに 4 点質問します。

(ア) ですが、報告会では具体的には 30 分と、県議から 30 分お話があり、質疑応答がありました。谷久県議はそもそも、県議であると同時に町長の政治団体である後援会会長でいらっしゃると思うんですけど、そのお二人が、町職員を率いて、町政報告をする。これは町長の立場を利用して町職員に協力をさせて、政治活動をしているように捉えられてもおかしくはないかなと思うんですけど。しかも幹部級職員に休日出勤をさせてしまっていると。このことはどうかなと思うんですけど、町長はどうお考えでいらっしゃいますか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

茂木議員の質問にお答えします。

たぶん、穿った見方だと思います。実はこれは、例えば今年初めてやったんだっただけですけど、去年ちょうどコロナでほとんどの会もできませんでした。ましてや、自治連合会長会、これも毎年 5 月ぐらいにやっていたんですけども、去年も今年も 2 年続けてできなかったということもありました。そんな中で、去年ですから、例えば令和 2 年度の当然、臨交金、臨時交付金ですね、コロナの。こういった使い方であったりだとか、町と県との連携した事業の話であったりだとか、なかなか広報では出てます。それから県も県政報告というか、県が出す資料出てます。ただ、直接ですね、生の声を聞きながらという、なかなかそういう場面もないという中で、基本的に本当に町の中身の話。それと県の中身の話。これを収支しながらですね、一貫してそういう話はしました。

あと、教育委員会は、教育長も行っていただいたので、これは、今年は特に G I G A スクールなんかもあったりだとか、だいぶこう教育が変わったということもあってですね、これはぜひやっぱり自治会の皆さんにお示しする必要があるなど。少なかったのは、やはりコロナ禍で一自治会 3 人とか 4 人とか人数制限させていただいてやったということで、別に全然そういう意図は、違う意味からしたらそうなるんかも分かりますが、そういうあれはありません。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

穿った見方ということでそれは失礼いたしました。ではですね、ただそういった人数制限の中で、自治会長さんっていうのは、ある種地域のために活動さ

れていらっしやって、かつ町長に対して陳情や要望を地元から上げる立場でもある、影響力のある方だと思うんですね。その方だけに話をして、じゃあ一般の方は参加ができない。このコロナ禍でオンラインでの参加の可能性というのは、町長にも前に申し上げたと思うんですけど、それを今回されなかったと思うんですが、それは何か理由があるのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

たぶんですね、豊島はありますよね。あとないんです。だから、一からそういう設備もやってというたら、たぶん今後のことになるのかなと思いますけど、そういうオンラインでやるっていうのは当然設備っていうのが結構必要になってきますので、今後ですね、そういったことを、当然、各公民館、各おうちのほうもですね、やってる方、やってない方もいるので、そのあたりは今後の課題に、研究する必要があるかとは思いますが。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ご回答ありがとうございます。すみません、私の時間配分の都合上ですね、ちょっこの部分大幅にカットになりますが、続いて2番のゼロカーボンのほうに移っても大丈夫でしょうか。

さわりだけさせていただきます。ゼロカーボンシティ宣言についてですね、こちら県内でも、ほかの市町村、今出されてまして、全国で444自治体出ております。①番、今後宣言を出す予定があるか教えていただけますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

茂木議員のご質問にお答えいたします。手短かに答えさせていただきます。

昨年度、地球温暖化対策推進法に基づき、土庄町・小豆島町地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定いたしました。本町の計画は、区域施策編として初めて策定をすることから、長期の目標2050年度目標は見送りまして、中期の目標2030年度に26%の温室効果ガスの削減を目標として施策を実施しております。そういうことですので、中期での目標ということから現在のところ2050年度の宣言は、予定はございません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

計画を作られているのは、素晴らしいことだなと思います。ただですね、町民の皆さんまだ知らないことでして、やはり行政職員さんの仕事としては、町民にとって必要不可欠な事業をされることがまず第一だと思うんですけども、そのビジョンを示すのがやはり町長の役割だと思います。三枝町長にお尋ねしたいのですが、このゼロカーボンシティ宣言、9月10日に宇多津町もすでに出されています。無料でできる部分ではあると思うんですけど、土庄町としてはゼロカーボンシティ宣言はいつ出されるのか、今のところ検討いただけないかと思ひまして、ご回答お願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

宇多津は見ました。堀課長ともその話は出た時点で聞いておりましたし、今後どうするという話もしてたんですけど、状況も見ながらですね、どこかでは出す必要があるのかなど。ただ、それがいつですかとか、2050年ですよ、それが2055年で出すとか、やるとか、そういったきちんとした年号は出ないかも分かりませんが、検討はしたいということは二人で話しています。

○議長（高橋正博君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ご回答ありがとうございます。

今回全部の質問はできず、執行部の方には大変申し訳く思ひますが、全体を通して、子育て支援やゼロカーボンシティ、SDGsなど将来に向けたことが大切だと思いますので、ぜひ今後も公正な選挙で町長を続けていただけたらと思ひます。以上で終わります。